

一般社団法人石川県バスケットボール協会 加盟・登録に関する規程

(加盟料・登録料)

基本規程第5条による一般会員の加盟料・登録料については、以下の通り定める。

- (1) 一般に所属するチームは、10,000円とする。競技者登録料は、500円とする。
- (2) U18に所属するチームは、4,000円とする。競技者登録料は、500円とする。
- (3) U15に所属するチームは、2,500円とする。競技者登録料は、500円とする。
- (4) U12に所属するチームは、1,000円とする。競技者登録料は、400円とする。

2018年度		2017年度	チーム加盟料		競技者登録料			
カテゴリー区分	チーム区分		JBA	石川県協会	JBA		石川県協会	
一般	B1/B2/B3	Bリーグ WJBL 実業団 クラブ 家庭婦人 教員 大学 専門学校	20,000	10,000	2,000×競技者数	500×競技者数		
	WJBL							
	大学							
	専門学校							
	地域							
	オープン							
	オーバーエイジ							
	エンジョイ							
U18	高校	高校 高専	8,000	4,000	1,000×競技者数	500×競技者数		
	高専							
	クラブ							
	(Bクラブ ユース)							
U15	中学	中学	5,000	2,500	1,000×競技者数	500×競技者数		
	クラブ							
	(Bクラブ ユース)							
U12	クラブ	ミニ	2,000	1,000	10歳以上	9歳以下	10歳以上	9歳以下
	(Bクラブ ユース)				800 ×競技者数	0	400 ×競技者数	400 ×競技者数

(二重登録の禁止)

競技者の登録は1人1チームとし、二重登録を認めない。

但し、2018年度～2020年度の3年間に限っては、BクラブU15チームの選手は、「BクラブU15チーム」と「中学(部活)またはクラブ」の2チームへの所属を可とする。

この規程は、平成30年4月26日より改定実施する。